

海区漁業調整委員会委員候補者推薦書
(漁業者又は漁業従事者委員用)

山口県知事 様

山口県における海区漁業調整委員会の委員の選任等に関する要綱第4条の規定により、
下表のとおり（日本海・瀬戸内海）海区漁業調整委員会委員の候補者として推薦します。

(推薦者/推薦をする者) 住所 山口県〇〇市〇〇〇〇〇〇番△号

団体等名称・代表者氏名 〇〇〇〇会長 〇〇〇〇 印

1 被推薦者（推薦を受ける者）


ふりがな	やまぐち たろう		性別	写真 (縦4cm×横3cm) ※写真裏面に氏名 を記載の上、貼 り付けのこと
氏名	山口 太郎		男・女	
住所	〒 (753—8501) 山口市滝町1番1号		年齢	
	生年月日		〇歳	
職業	漁業（養殖業）	電話番号	000-000-0000（自宅）	
経歴	期間	事項（学歴・職歴・職名・役職名等）		
	昭和〇年〇月	〇〇学校卒業		
	昭和〇年〇月	株式会社△△勤務		
	昭和〇年〇月	株式会社△△退職		
	昭和〇年〇月	〇〇漁業へ従事		
	昭和〇年〇月	〇〇漁業協同組合理事		
	昭和〇年〇月	〇〇漁業協同組合代表理事組合長		
	平成〇年〇月～現在	□□漁業協同組合理事		
	平成〇年〇月～現在	山口県日本海海区漁業調整委員会 委員		

漁業経営の 状況 (漁業従事者の状況)	漁業従事年数	○年	主な使用漁船	YG3-45678
	主な漁業種類	一本釣	漁業者又は漁業従事者 注1	<input checked="" type="checkbox"/> 該当 ・ 非該当

山口県知事 様

私は、下記の事項について同意します。

- 1 (日本海・瀬戸内) 海区漁業調整委員会の漁業者・漁業従事者委員候補者として推薦を受けること。
- 2 記載事項について、必要に応じて県が関係機関に照会し、調査すること。
- 3 記載事項のうち項目が網掛けとなっている事項について、漁業法第 139 条第 2 項の規定に基づき、インターネットの利用により公表されること。
- 4 提出した書類は返却されないこと。

(被推薦者／推薦を受ける者) 氏名 山口 太郎 

(要押印)

2 推薦者 (推薦をする者)

ふりがな	○○○○かい
団体等名称	○○○○会
ふりがな	かいちょう ○○ ○○
代表者職・氏名	会長 ○○ ○○
所在地	〒 (○○○—○○○○) 山口県○○市○○○○○番△号
電話番号	000-000-0000
設立目的	会員の所属する組合員の水産業の生産力増進と経済の発展を期する。
業務内容	<ul style="list-style-type: none"> ・ 水産に関する経営及び技術の向上 ・ 知識の向上を図るための教育 ・ 漁業の調整と漁場の管理 ・ 漁業秩序の確保

構 成 員 数	山口県漁協（〇〇支店、□□支店、△△支店）、□□漁協、◇◇漁協、〇〇漁協の正組合員 合計〇〇〇人
構成員資格	<ul style="list-style-type: none"> ・組合の地区内に住所を有し、かつ1年を通じて90日を超えて漁業を営み又はこれに従事する漁民 ・組合の地区内に住所又は事業場を有する漁業生産組合 ・組合の地区内に住所又は事業場を有する法人（漁業協同組合及び漁業生産組合を除く。）であって、その常時使用する従業者の数が300人以下であり、かつ、その使用する漁船の合計総トン数が3,000トン以下であるもの
推薦理由 (400字以内)	<p>※ 1 被推薦者（推薦を受ける者）の「漁業に関する識見」、「職務内容の理解や意欲」、「漁業者・地域からの信頼や指導力」に関する記述を盛り込んでください。</p> <p>記載例）昭和〇年より〇〇漁業に従事し、〇〇協議会会長や〇〇漁協の代表理事組合長を務め、平成〇年からは□□漁協理事を務めるなど、地域漁業者の中心的な存在として長年活躍している。</p> <p>特に〇〇漁業や□□漁業の操業実態や各種漁業の漁場利用調整に関して豊富な知識と経験を有し、(具体的なエピソードなど)という実績もある。誠実な人柄でもあり、地元漁業者からの信頼は厚く、漁業者への指導力もある。本人も海区漁業調整委員会委員の職責を十分理解し、今後の地域漁業の発展に向けて委員としての活動に高い意欲をもっていることから、適任である。</p> <p>※ 上記はあくまで記載例です。</p>
<p>山口県知事 様</p> <p>私は、前記1の者を（日本海・瀬戸内）海区漁業調整委員会の漁業者・漁業従事者委員候補者として推薦します。</p> <p>また、下記のことについて同意します。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 記載事項について、必要に応じて県が関係機関に照会し、調査すること。 2 記載事項のうち項目が網掛けとなっている事項について、漁業法第139条第2項の規定に基づき、インターネットの利用により公表されること。 3 提出した書類は返却されないこと。 <p style="text-align: right;">(推薦者／推薦をする者) 団体等名称 〇〇〇〇会</p> <p style="text-align: right;">代表者職・氏名 会長 〇〇〇〇 印</p> <p style="text-align: right;">(要押印)</p>	

注意事項

1 「漁業者」とは漁業を営む者をいい、「漁業従事者」とは漁業者のために漁業に従事する者をいいます。

なお、海区漁業調整委員会の委員又は漁業協同組合の役員であって、その委員又は役員に就任後、1年に90日以上、漁船を使用する漁業を営み、又は漁業者のために漁船を使用して行う水産動植物の採捕若しくは養殖に従事する者に該当しなくなった場合も、「漁業者」又は「漁業従事者」に該当します。

添付書類

- 1 被推薦者（推薦を受ける者）の氏名、住所、生年月日が確認できる本人確認書類の写し（運転免許証、保険証など）
- 2 法人その他の団体の定款、規約等